

要害環境保全会だより

平成27年10月1日

第 19 号

発行責任者

会長 佐藤 一郎

9月は8月までの猛暑から一転大雨。しかも関東・東北豪雨という数十年に一度の災害が起き、当宮城県では古川で堤防が決壊したことは記憶に新しいことです。

農業共済制度の保険では、コメや麦は、田植えから収穫前が補償の対象。収穫後は対象外との事。このことを考えると茨城の農家は大変な被害です。

登米市内では、大雨・長雨で思うように農作業に取り掛かることができなかったり農作業がはかどらず、気をもまれたことではないでしょうか。

しかし、実際に被害に逢わずに済みホッとしているのは皆同じと思います。

さて、これからが収穫本番です。体調管理に注意してがんばりましょう。

9月は予定していた、敷砂利作業が雨の為中止となり、作業自体はありませんでした。

今年も、要害敬老会の様子を掲載します。

